参考様式第５－１号

8 川 産 振 第 15 号
令 和 8 年 2 月 5 日

農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定に基づき、公表します。

川内村長 遠藤 雄幸

市町村名 （市町村コード）	川内村 （07544）
地域名 （地域内農業集落名）	第１行政区 （第１区）
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 8年 1月29日 （第３回）

注１:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注２:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

１ 地域における農業の将来の在り方

（１） 地域農業の現状及び課題

当地区における自作農業者の平均年齢が70歳を超えている。令和６年度に行った意向調査で「後継ぎがいない」と回答した方が74%に上るなど、遊休農地の発生および増加を防ぐためにも新規就農者等の新たな担い手の確保が急務となっている。 また、中山間地であるため傾斜地、不整形、狭小地が多く存在し、担い手への集積・集約が進まない状況である。
【地域の基礎的データ】
認定農業者等:12人（40歳代２人/50歳代１人/60歳代２人/70歳代７人）、法人・集落営農組織:１法人
主な農業区分:耕種作物（水稲、そば、醸造用ぶどう、ハウスぶどう、ピーマン、自然薯、タラの芽）、畜産（和牛繁殖、酪農）

（２） 地域における農業の将来の在り方

管理耕作組織が無く、中山間地という不利な条件の中でも地域内の個人農業者や地域外の１法人により担い手耕作を行っているが、令和６年度から2カ年かけて約11haの県営ほ場整備事業が行われている。
新たな担い手となり得る農業者について、地域外からの参入を積極的に促しつつ、地域コミュニティーの活性化のためにも地域内外を問わず農地を利用する者を確保していく。

２ 農業上の利用が行われる農用地等の区域

（１） 地域の概要

区域内の農用地等面積	129.1 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	129.1 ha
（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】	ha

（２）農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

（1）農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を積極的に活用しながら、担い手への農地の集積を行うとともに、認定農業者を中心に団地面積の拡大を図っていく。
（2）農地中間管理機構の活用方針
地域の農地について、地権者の理解が得られたところから順次農地中間管理機構に貸し付けをおこなうことで集積を図りつつ、農業をリタイア・経営転換する農業者には農地中間管理機構の貸し付けを誘導し、受け手とのマッチングを図る。
（3）基盤整備事業への取組方針
令和6年度から後谷地地区の3つの工区で約11haの県営ほ場整備事業が行われており、それ以外は、地域および担い手の意向を踏まえたうえで必要な基盤整備などについて検討する。
（4）多様な経営体の確保・育成の取組方針
JAや農地中間管理機構、就農支援センターなどとも連携し、地域の内外から意欲的な経営体を募るなど新たな担い手を確保していく。また新規就農者としての移住者の受け入れも積極的に行うことで育成にも力を入れる。
（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
現状では農業支援サービスの活用予定はないが、今後担い手が高齢化によりリタイアしていくことを想定し検討を行っていく必要がある。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☑	①鳥獣被害防止対策	□	②有機・減農薬・減肥料	☑	③スマート農業	□	④畑地化・輸出等	☑	⑤果樹等
□	⑥燃料・資源作物等	☑	⑦保全・管理等	□	⑧農業用施設	☑	⑨耕畜連携等	☑	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

・ハウスぶどうの栽培が行われており、毎年役場主催の品評会を行うなど、品質と生産数量の向上を目指す。
・現在、草刈等で維持管理している農地は、中山間直接支払交付金や多面的機能支払い交付金を活用し、維持管理を継続していく。
・飼料作物を地域の畜産農家に供給し、家畜排泄物は水稲栽培農家へ供給を図る。
・そば栽培は、耕作条件の不利な田作が多く、また個人所有の刈り取り機械がないことから、村の推進協議会と連携を図る中で、作付面積の維持拡大に取り組む。
・ピーマンの栽培では、村独自の高収益作物産地化支援事業に継続して取り組む。
・作業労働力の軽減に向けたスマート農業への関心度が高い地域があり、活用に向けた情報の提供を行う。
・自然薯、タラの芽は、必要に応じ資材等の支援に取り組む。
・有害鳥獣被害防止対策して、継続したワヤーメッシュ柵の設置検討や被害防止対策勉強会を行って行く。
・ドローン機器による農薬散布等の労力軽減の継続及び地域連携に向けた活用促進を図るとともに、新たな危機導入による作業効率の向上を目指す。